

令和4年度第9回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和4年12月23日（金）11:00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育総務課教育指導官、学校教育課長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

ただいまより令和4年度第9回教育委員会会議を開催する。本日の会議は、承認案件が1件、報告案件が3件、議案が1件となっている。

開会にあたり、まず議第46号令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針についての審議の公開・非公開の取扱いについてお諮りをしたいと思う。会議規則第2条第1項但し書きによると、教育長又は委員の発議により出席した教育長及び委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第46号については、令和7年度の島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関するものであり、本日午後島根県教育委員会でも審議されると伺っている。いずれにしても、そこまでは公開はできないので、会議を非公開として委員の皆さまの御意見を伺いたいと思う。会議規則第2条第2項によると、この発議については討論を行わずにその可否を決することとしている。

お諮する。議第46号の審議については、非公開の取扱いとすることに異議はあるか。

…………異議なし…………

この決定により、議第46号については非公開での審議とさせていただく。この決定により、教育委員会会議を一旦閉じた後に引き続き非公開で委員会を開催し、議第46号について審議を行うので、委員の皆さまにはよろしくお願いしたい。

さて、本日の会議も新型コロナウイルス感染症防止対策のため必要な措置を講じた上で開催する。出席者については、必要最小限の人数での対応とすることにしており、御理解をいただきたい。

2 会議録の確認（令和4年度第7回及び第8回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（金津委員、原田委員）

4 承認【1件】

○藤原教育長

本日、承認案件が1件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【承認第1号 教育委員会の権限に属する事務の臨時代理について】

○教育総務課

議案集は1ページとからとなる。

まず、内容の説明に入る前に、臨時代理について若干説明をさせていただきたいと思う。この臨時代理の承認とは、松江市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項に基づき処理した事務について同規則第3条第2項に基づき報告をするもので、議案の下のところに参考として記載させていただいている。第3条第1項において、教育長は第1条各号に掲げる事務を緊急に処理する必要が生じた場合において、教育委員会の会議を開くことができないとき又は招集するいとまがないときは、臨時に代理し、当該事項を処理することができると定められている。

また、今回処理した事務については、第1条第7号の歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について定める議会の議決を得るべき事件の議案に係る意見の申出に関することに該当する。また、同条第2項において、教育長は前項の規定により臨時に代理したときは、次の教育委員会の会議に処理の状況を報告し、その承認を求めなければならないと規定されている。今回の教育委員会委員会会議において、委員の皆さんに御報告をし、御承認を求めるものである。

それでは、具体的な内容について御説明したいと思う。この度処理した事務は、令和4年度松江市一般会計補正予算（第8号）教育予算の松江市長への調製依頼についてであり、職員人件費に関する補正予算について調製依頼を行ったものである。3ペ

ージを御覧いただきたいと思う。3 ページの歳出の表の左側に①②③④⑤と記載しているが、このうち①③④⑤については、一般職員及び再任用職員の人事費について、今年度の人事院勧告の状況等を総合的に勘案し、職員の給与に関する条例等の一部改正に基づき、給料表の改定及び勤勉手当の年間支給月数の引上げに伴う人件費の増額を行うものである。

次に②についてであるが、先ほどの一般職の期末手当の改定措置等を考慮して、特別職の期末手当についても条例の一部改正に基づき、年間支給月数を引き上げるものである。説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、承認第1号議案は承認された。

5 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局から報告をお願いする。

【報告第9号 令和4年第5回松江市議会定例会（11月議会）について】

○寺本副教育長

令和4年12月20日に閉会した令和4年第5回松江市議会定例会について報告をさせていただく。

議案集は5ページからとなる。

前回の第8回教育委員会会議で調整依頼の御承認をいただいた指定管理者の指定に関する議案、また、令和4年度松江市一般会計補正予算（第7号）の予算案件については、教育民生委員会分科会での審議を経て原案通り可決採択いただいている。

また、12月7日から9日までの3日間に一般質問があった。21名の市議会議員から328の質問があり、そのうち教育委員会に関するものは議案集の6ページから7ページに骨子を掲載しているとおりである。9名の市議会議員からそれぞれ異なる項目に

ついて延べ 27 の質問をいただいたところである。

質問を項目別で申し上げると、教員を取り巻く環境、教育プログラムであるダイアログインザダークの導入、学校のプール授業の状況、てんかんへの対応、主権者教育、美保関町におけるスクールバス、給食における黙食、エスコの相談・支援体制、リニューアル後の図書館プラバホール、小体連陸上大会の中止、この 10 項目についてであった。この中から 3 つほど御報告をさせていただきたいと思う。

まず、6 ページの質問順位一番、細木議員の質問番号①では、教員を取り巻く環境について、「松江市における支援員、指導員の実態と今後の予定や現場の評価、併せてサポート人員の増員だけでなく、教員定数そのものが改善されなければ教員の多忙感は解消されないと思うが、実態と考えを伺う。」との質問について、「現在、生徒指導の支援に 87 名、学力向上の支援に 122 名、特別支援教育の支援に 97 名、事務補助に 75 名、合計 381 名の支援員の皆さんに小中義務教育学校の教育現場に関わってもらっている。

支援員は、学校生活の様々な場面で、その役割に応じて児童生徒個々の特性に応じた支援や、プリントの配布や教室の消毒など教員の事務負担軽減に資する業務を担っている。各校において学校運営になくてはならない存在として位置づけられており、ほとんどの学校が配置の継続を希望していることも踏まえ、引き続き必要な人員を確保したいと考えている。

このうち、本年度途中から教員不足に対応するため配置されている緊急校務支援員については、本来常勤の教員を置くべきところ、短時間勤務の非常勤講師しか配置できなかつた学校 30 校に対し、県費により 39 名が配置されている。これはあくまで緊急避難としての措置であり、適切な教員の定数配置について人事権を有する県教育委員会に対し、教員不足解消に向けて強く働きかけを行っているところである。

一方、児童生徒によりいっそうきめ細やかな指導を行いながら、教職員の業務量の縮減を実現するためには、教員定数の引下げは有効な手段であると認識している。教員定数については、法改正により昨年 4 月 1 日から公立小学校の学級編制が 35 人に引き下げられ、児童一人一人の教育ニーズに応じたきめ細やかな指導体制の整備を目指したものとして、小学校においては一定の改善が図られることとなった。ただし、現状は、児童数の多い都市部のための制度改革となっており、児童数が少ない地方部小規模校の教員定数の改善にはつながっていない。

また、中学校の定数改善については、小学校での学級編制を検証した上で実施することとなっており、未だ検討段階に止まっている。特に中学校においては、体格の大きな子供たちが密な環境に置かれるため、小学校以上に教室が手狭に感じるという実態も承知している。教育委員会としては、未改正のままとなっている中学校の 35 人学級の実現が急務であると考えており、現在、全国市長会、全国都市教育長協議会をはじめとする機会を通じて、国や県に対し、法改正についての積極的な取組を強く要望しているところである。」として、市議会議員へ現状に対する理解と支援を依頼する答弁をしたところである。

次に質問順位 4 番、太田議員の質問①②のてんかんについて、「松江市の小中学校等でのてんかん発作の持病の方の人数、発作が起こった場合の対応、また、児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬を投与できるとの文部科学省からの事務連絡について、各校にどのように伝達しているのか。」との質問に対しては、「てんかんに限らず、持病がある児童生徒については、保護者から学校への申出を受けて各学校で個別に把握の上、情報管理がなされており、適切な対応がされているものと認識している。てんかんの発作については様々な症状があることなどから、保護者からの申出を前提とする限り、発作の持病がある全ての児童生徒を把握することは難しいのが実態である。

なお、参考データとして、本市立小中義務教育学校の児童生徒に関して、てんかんの発作に伴う緊急搬送は、令和元年度から現在までに 2 回報告を受けている。学校は持病のある児童生徒について保護者と緊密に連絡を取り合い、面談を行うなどして、万が一の場合に適切に対応できるよう備えている。また、あわせて、児童生徒の緊急時の対応について、学校では教職員に対して急病の手当などの救急法や持病のある児童生徒の対処に特化した研修を定期的に行っている。

文部科学省からの事務連絡は、児童生徒がてんかんによるひきつけを起こし、危険な状態である場合に本人に代わって教職員が「ブコラム口腔用液」を投与できるという内容であり、緊急かつやむを得ない措置として行われるものであるため、一定の条件を満たしていれば医師法違反とはならないとの見解が厚生労働省から示されたものであり、教育委員会から各学校に対して本年 7 月 25 日付で児童生徒の生命が危険な状況であるなど、緊急かつやむを得ない場合に教職員が「ブコラム」を児童生徒本人に代わって投与できること、また、そうした児童生徒が在籍している場合には、ブ

ライバシー保護の観点に十分注意し、適切に対応することを通知している。」との答弁をしている。

最後に質問順位 9 番、三島議員の質問番号③④の「松江市小学校体育連盟主催の陸上大会を次年度からは開催しないということになった経過と理由。また、陸上大会を開催しないのであれば、どこで子供たちの体力低下を解消し、運動に出会う入口を確保していくのか教育委員会の見解を伺う。」との質問に対して、小体連陸上大会の中止については、主催者である松江市小学校体育連盟で開催の是非について検討の上、決定がなされ、小体連会長から教育委員会が報告を受けたものである。小体連陸上大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和元年度を最後に現在まで開催されていないが、以前より教職員から一定の教育効果は認められるものの、全児童の体力向上にはつながりにくいなどの成果を疑問視する声や、抜本的な見直しを希望する声が上がっており、この度各学校において存続の是非について教職員の意見聴取がなされ、校長会で意見集約及び議論が行われた結果、次年度以降は開催しないことが決定されたものである。

小体連事務局から示された中止の判断に至った主な理由としては、まず各校で事前練習にあたる教職員や大会運営にあたる教職員の負担が大きく、超過勤務に繋がっている。市町村合併によって参加校参加児童が増加したことや、大規模校では競技に出場をする児童の枠が限られることなどから、当初大会の目的であった全児童の体力向上にはつながりにくい。そして小体連陸上大会を開催する 4 月、5 月は新年度のスタート時期であり、学校運営及び学級づくり学習指導を丁寧に進めていく大切な時期であるとの 3 点が挙げられ、これらを総合的に判断した結果、次年度以降は開催しないことと決定したとの説明を受けている。

松江市小学校体育連盟でも小体連陸上大会の中止に伴い、児童の運動機会が減少することについて指摘をされている。一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止せざるを得なかったこの 3 年間においては、多くの学校で既に小体連陸上大会に代わる校内陸上大会を開催するなどの対応がとられている。また、体育連盟からは、小体連陸上大会については開催しないものの、児童の体力向上を図ることを目的として、地域別での陸上大会など市内共通の取組を検討するとの方針が示されている。教育委員会としては、体育連盟の今後の取組や各学校が独自に実施している体力向上のための取組を支援してまいりたいと考えている。」との旨を答弁したところである。

以上 11 月議会の報告とさせていただく。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

説明が終わった。かなりかいつまんだ説明となっているが、ほかの項目でも何かお尋ねがあったら、是非聞いていただければと思う。質問や意見はあるか。

○多々納委員

中村議員の給食の黙食に関する御質問について、文科省からも黙食をしなくてもよいという通知が来ていて、そういう対応をなさっていると思うが、新聞報道によると、そういう通知があってもなかなか指導できないという傾向が発表されていたが、松江市ではどうか。

○学校教育課

文科省から通知はあったが、やはり現在はまだコロナ感染症に対しては非常に敏感に考えており、各学校とも黙食という言葉ではないが、会話を控えて給食を取っている状況が続いているので、今までとほとんど変わっていないと認識している。

○多々納委員

なかなか難しいところだと思う。今はコロナ感染者がまた非常に多くなったので、そういうことも勘案しながら、できるだけ子供たちが楽しく会話をしながら給食が食べられるような配慮をいただけたらと思う。

○藤原教育長

日々、感染者が増えている状況の中で、学校は本当に適切な対応をしていただいていると思うが、その中ではやはりマスクを外したときのリスクというものは変わらないので、そこがなかなか難しいところだと思っている。今、改めてお願ひするしたら、これまでの基本原則を守っていただくことと、症状が出たときは御家庭でも極力休んでいただくななど、休ませるという早期の対応が一番現実的な対応であろうと考えている。

傾向としては、幼稚園、保育所、小学校の低学年の感染者が増えているような印象

であるが、学校は休みに入ったので、これからどうなるかというのが今の状況である。黙食を何とかしたいが、具体的な手立てがまだ見つかっておらず、対応が難しいのが現状である。

○原田委員

先ほどの小体連の陸上大会についてであるが、体力向上が主な目的であるとは思うが、例えば我が家の子供は常に応援側だったが、応援のことをすごく楽しく考えていたので、いろいろな意味合いのあった小体連陸上大会だったのではないかと思う。みんなが参加するという雰囲気で行われていた大会だったので、無くなるということを聞いたときには残念だなと思ったのが正直なところだった。先生方がすごく大変だというお話を聞いていたので、いろいろなことを総合して判断されたのだろうと思うが、先ほどの説明にもあったとおり、私もそれに代わる何かがあったほうがいいのではないかと考えている。参加の範囲を狭めても、今までと同様に自分の学校以外の子供とも触れ合えるような場の創出につながるのが良いのではないかと思った。ブロックごとというか、地域を狭めてやるという提案もあるとのことであるので、是非ともそちらの方向も考えていただきたいと思う。よろしくお願ひする。

○学校教育課

確かに応援も学校の一体感を養う上で非常に良いことであり、私も現場で非常に効果を感じていたが、いろいろと総合的に判断された結果であると認識している。

小体連の事務局からは、今おっしゃっていただいたように、それに代わるものいろいろ考えたいので市教委としてもいろいろ補助していただけないか、サポートしていただけないかという言葉をいただいているので、できるだけ協力したいと考えている。

○藤原教育長

決定にあたっては、各学校の先生たちの意見を随分いろいろ聞かれたということなので、その決定は尊重したいと思うが、おっしゃるとおり、この後どうしていくかということが課題なので、一緒に考えていきたいと思っている。金津委員もいかがか。

○金津委員

教員の負担軽減と成り手不足についていろいろな対処をしていただいているという御説明があつたが、最近、こういうことを背景として中央教育審議会の答申で示された採用改革案について報道されていた。内容は2つあって、選考時期を早めるということと、特別免許による外部人材の採用、そういうことを考えていったらどうかということが示されていた。私は企業の現場にいるので「なるほどな。」と感じた。企業もあらゆるところで人の取り合いが非常に激化していて、採用の早期化によって特に大学生の取り合いが激しい現状があるので、腑に落ちるところがあった。また、特別免許による外部人材の採用については、教育の均質化などが言われている中で、いろいろな方から教育を受けるということは特別な意義があることだろうと非常に納得してこの改革案について受けとめた。このようなことについて、どのように受けとめられておられるかをお聞きしたいと思う。

○教育総務課教育指導官

先ほどお話があったように、早く人材を確保していくということは、我々も同じような認識であり、県でもそれを踏まえて採用時期の変更だつたり、あるいはゴールデンウイークなどに時期をずらした試験を実施していただいたりなどいろいろ工夫をしていただいているところである。教員が不足するという根本的に教育の土台が崩れてしまいかねない状況が発生しつつあるので、何とか教員の確保に向けて、人事権をももつ県と一緒にになって、取組を進めているところである。

特別免許の件についても、例えば松江市でも力を入れている「ふるさと教育」などは、免許をもっていない外部の人材を学校の中に入れて、教員と一緒にになって授業を進める仕組であるが、多様な価値観に触れるなど、先輩方の姿を見て子供たちが学ぶことも大変に多く、教育的効果も上がっていると認識をしている。そういう取組も含めて教育活動の活性化につなげていきたいと考えているところである。

○金津委員

先ほどのお話を聞きすると、採用の時期はやはり早まっているということか。

○教育総務課教育指導官

まだ来年の採用時期については明確なものが出ていないが、県ではそのように検討されていると伺っている。

○金津委員

私たちも企業で採用活動をしていて、6月にはもう決まっている大学生がたくさんいる。そのため、教員を確保するためには、採用時期を早めたり、働き方改革に取り組んだり、教員の魅力を強くPRしていくことが本当に大事だと思う。

○藤原教育長

採用時期の前倒しの件については、私は都市教育長会議の幹事をやっていて、そのときに文科省の担当課長から説明を受けて、もらった資料をそのまま県の教育長に渡した。いろいろ情報を確認した上で対応したいということだったが、そのときに出でたデータの中では、高知県がもう既に実施していた。高知県は4月に採用しているため、高知県だけ突出して教員の採用倍率が高く、8倍を超えていた。そのため、今の段階だと効果があるのではないかという話になるが、さっきおっしゃったように、みんなが同じことをしたら結果として同じになってしまふ。そのあたりのメリット・デメリットを踏まえてどういう対応をするのか検討しなければならないと考えている。

それと、もう一つ県にずっと提案していたことがあり、県外で暮らしておられる教員の方で定年になられた方を対象として、ふるさと島根定住財団と連携して、家も準備し、食も準備するのでUIターンしてほしいという取組を新たにやってもらうことになった。そういう形のことも含めて、県教委には去年からいろいろ提案もしながらやれることはどんどんやってもらっているので、その危機感は共有できていると思っている。どんどんいろいろなことに取り組んでいただいて、年度頭に教員が配置できないようなことがないようにしっかりと取り組んでいく。日々そうやって要望しながら教員不足の解消に向けしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

○塩川委員

先ほどの話に戻るようで恐縮だが、小体連陸上大会の廃止ということについて、長年培ってこられた伝統行事が無くなつて非常に寂しい気がする。中体連の市の陸上大

会も長らく続いたが、これも十数年前に無くなってしまった。伝統行事が無くなつた今、昔あった全市の生徒が集まってやる行事というものがやはり非常に有意義だと実感している。小体連陸上大会も無くなつたということで、全市一同に会して選手も、それから応援団も一体となるものが何か一つは欲しいなというのが今の率直な思いである。

今の時代の流れというか、コロナ禍ということもあって、中止はやむを得ないと思うが、学校の一体感という面では、児童だけではなくて、大会に向かって教職員も体育や運動の指導に長けた教職員だけでなく、指導を分担しながら参加した。また、こうした行事が無くなると、学校同士の交流の場が少なくなつてくるのが非常に残念だ。体育だけではなくて連合音楽会なども含めて、また何とか1つでも2つでもそういう全市挙げての行事をできれば維持していただきたいなという思いを強くもつている。

働き方改革等の絡みもあるようだが、勤務時間内の範囲内で何とか指導しながら、規模は小さくなるかもしれないが、地域別の他校との交流、教職員も児童も一緒になって会する行事、何かそういうものがまたできることを期待したいと思う。

○藤原教育長

塩川委員の思いをしっかりと聞かせていただいた。それでは、報告第9号については以上とする。

【報告第10号 令和5年度松江市立学校教育職員・県費負担事務職員人事異動方針について】

○教育総務課

議案集の10ページを御覧いただきたい。

1の基本方針として、教職員の人事異動は、学校の教育活動を一層活発にし、本市教育の充実発展に資するよう関係機関との緊密な連携のもとに以下、各号により厳正に行うこととしている。

小中義務教育学校の運用方針については、資料後段2に掲げる8点としている。これについては、昨年度と変更している点はない。

なお、幼稚園の所管が今年度から子育て部に移ったために、幼稚園の教職員の人事異動方針についてはない。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第 10 号については以上とする。

【報告第 11 号 「歴史が結ぶウインタースクール」実施報告について】

○学校教育課

これは松江市と姉妹都市縁組を結ぶ愛知県大口町へ小学生が訪問したものである。

別紙 1-①を御覧いただきたいと思う。まず、ねらいは「松江市内の小学生が堀尾吉晴公生誕の地、大口町を訪問することにより、松江の歴史を再発見して、ふるさと教育に対する誇りと愛着を育てるとともに、大口町周辺の歴史や産業を学ぶことにより、次代を担う小学生のリーダー性を養い、知見を広げる。」とした。学校教育課の事業「松江城事業プロジェクト」の発展と位置づけている。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。今年度もサマースクールの予定を延期して、12 月 10 日、11 日にウインタースクールとして実施したものである。対象は市内の小学校、義務教育学校 6 年生で、定員を 20 名と設定した。41 名から応募があり、希望動機を基に書類選考を行い、広く 16 の学校から 20 名を選出した。残念ながら家族が新型コロナに感染したことで、1 名ほど直前にキャンセルがあったが、旅行中に熱を出す子もおらず、とても充実した 2 日間になった。

初日の訪問先は、まず大口町歴史民俗資料館の見学、町長との昼食の後、堀尾跡公園でのフィールドワーク、福玉米粒麦工場見学を行った。2 日目は、犬山城、徳川美術館の後、名古屋港水族館を訪れた。

参加児童は、当日までに修学旅行を経験しており、また、歴史の学習も授業である程度終えていたため、目的意識をもって参加できた。熱中症が心配される夏ではなく、かえってこの時期に実施したメリットが大きかったように思う。また、大口町の教育委員会の方には、名古屋空港での出迎えや見送りをしていただくなど、とても歓迎していただいた。当初、知らない者同士で遠慮していた児童も 1 日目が終わる頃には仲良くなって、解散時には別れを惜しむ様子が見られた。

では、別紙 2 を御覧いただきたいと思う。現時点で集まっている児童の感想を一部紹介したいと思う。

「松江と大口町の違いをたくさん発見できて、大口町の良さや松江の良さをしっかり学べました。違いだけではなくて、つながりもたくさん見つかりました。松江の石の来待石で作られた灯籠があったことも驚きました。」

ほかの児童は、

「最初は知らない子たちが多くてとても緊張したけど、ウインタースクールで様々な体験をするうちに仲良くなることができて嬉しかったです。また、大口町と松江市との関わりを実際に行って深く学ぶことができたので、その学んだことを学校の友達に伝えたいと思います。」

といった前向きな感想が見られた。

また、何名かの保護者からも積極的に感想をいただいたので、紹介したいと思う。

「姉妹都市との交流をすることで、松江の素晴らしさも再発見でき、いろいろな気づきを得られたようです。本当に素敵な体験をさせていただいたと思っております。今後もこのような事業が続いてほしいと願っております。」

別の保護者からは、

「お友達もでき、また会いたいなと言っています。親としても行ったきりではなく、また会う機会があればいいなと思います。また、せっかくサマースクールで大口町の小学校から来られたので、その皆さんとも会ってお話をしても良かっただとも思います。」

参加者と該当校の校長には、何らかの形で各学校で報告会を行うよう伝えている。リーダー育成の点からも、とても有意義な 2 日間となって、第 1 歩を無事に歩み出したと考えている。次年度に向けて更に充実した研修となるよう、現在担当の係で振り返りを行っているところである。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

○多々納委員

今、報告いただき、またこの報告書にも記していただいたように、子供たちと保護者から非常に良い感想をいただいている、こういうことを実施していただいたことが、子供たちにとって非常に大きな効果を發揮するのではないかと思ったので、是非継続して行っていただきたいと思う。

堀尾吉晴公を御縁にして、大口町とのこういう縁ができるということで、本当に大変うれしく思った。松江城が国宝になった後、松江市主催の祝賀会が県民会館で盛大に行われたときに大口町の町長さんや教育委員など皆さんたくさん御出席いただき、教育委員としても大口町の教育委員の方々と交流会をもった。非常に積極的な方々で、松江に対してすごく好意的に考えてくださって、こういう交流ができるよかったですなど私自身も実感したので、また教育委員会としても何らかの交流会ができるとよいのではないかと思う。よろしくお願ひする。

○金津委員

お子さんや保護者の方の感想を読ませていただき、本当に大変有意義な事業だなと感じた。定員の倍以上の応募があり、半分以上の子が行けなかつたということであるが、書類選考とはどういう内容なのか。あと、希望のお願いだが、児童の方一人5,000円の負担ということで、20名分で10万円である。あと10万円ぐらい予算措置を講じて何とか手出しが全く無いようにしてあげられないものかということを感じた。

○学校教育課

まず書類選考についてであるが、行きたい動機、つまり希望動機と「大口町の人には松江市の自慢を伝えるとしたらどういうところですか。」ということの2点を書いてもらった。

希望については多種多様であって、歴史にとても興味がある子は、犬山城に行ってもっと詳しく松江城と比較してみたいというような目的意識をもつた子もいたが、中には飛行機に乗ってみたいとかいうような動機もあって、そのあたりで選ばせてもらっている。

一人5,000円の負担についてであるが、こちらで妥当な金額を設定して、今回募集をかけたが、このあたりも今後の課題だと思っている。

○成相副教育長

金津委員の最初の質問について少し補足させていただく。嬉しいことに 2 倍の競争率となったので、書類選考で決めるからには明確な選考基準が必要である。なぜこの子は基準をクリアしたのか、また、基準をクリアしなかったのかということが説明できるような基準を設けて書類選考するようにという指示を出した。それに従ってきちんと点数制にしてクリア、または基準以下ということを決めた。

あと、二人一組で部屋に泊まるので、男女のバランスが 2 番目の理由となっている。

応募人数にもよるが、学校間のバランスが 3 番目の理由である。

書類選考の結果、複数の応募を出した学校から一人も行けないということもあった。よって、なぜ行けるのか、行けないかがきちんと説明できるような厳密な審査基準にしているということをお伝えさせていただきたい。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

応募の件に関してであるが、選考方法についてはよく理解できた。半数の児童が行けなかったということであるが、児童はそれぞれ目的や意欲をもって応募したと思う。なかなか難しいことだと思うが、参加できなかった児童に対して、是非大口町のパンフレットや資料のようなものを送付していただければ少し納得というか安心できるのかなという気がする。準備が大変だとは思うが、何かしらで少し補ってあげたいと思う。

○学校教育課

今のお話にあったことも含めて今後の課題かなと考えている。今回いろいろと反省材料もあったので、その辺をまた整理して次年度につなげたいと思う。

○原田委員

すごく良い取組だなと思って見させてもらった。あと、今年度に関してはウインタ

ースクールだったのが逆によかったと思う。サマーだといっぱいいろいろなことが重なってくると思うので、特にリーダーとして頑張るような子たちはなかなか忙しいかなと思うが、来年度はサマーとかウインターとか開催時期はもう決まっているのか。

○学校教育課

そのことも含めて、今検討しているところである。夏には夏のメリットがあると思うが、この度のウインタースクールではそれを上回る良い点が見つかったと認識している。

以上である。

○原田委員

いろいろなものが重ならない時期に是非やってもらいたいなと思う。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

今回のウインタースクールでは、大口町の子供たちとの交流の時間が取れなかつたのが寂しいところではあった。そのことも含めて今後検討していくことになると思う。

それと、松江市は、もう一つ兵庫県の宝塚市というところとずっと交流をしていて、もう半世紀を超える歴史ができている。そこでは子供の頃に松江市に来た子がもう親世代になり、その子供がまた来るというつながりがもう起こっている。大口町ともそういう関係になれるといいなと思ってこの取組をしているところである。

また、大口町というところは人口およそ 2 万人の町であるが、一部上場企業が山のようにあるところであって、財政力指数も非常に高いところである。私も産業振興をやっているときに何回も行って会社訪問を行ったが、世界に冠たる企業がたくさんあるので、そういったところも是非子供たちに見てもらいたい。今回は、福玉さんを見つめられたが、次回以降もそういうところにも訪問できればよいと考えている。

ちなみに、私は商工会議所と商工会の人たちを連れて大口町に行ったので、そういうところからいろいろなつながりが出るといいなと思っているところである。

それでは、以上でこの件については終了とさせていただきたいと思う。

次に、次第 6 の議事についてであるが、議第 46 号については会議の冒頭で決定した
ように、のちほど非公開で審議を行いたいと思う。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和 4 年度第 10 回教育委員会会議】

日時：2 月中旬

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

…………特になし…………

9 閉会宣言（藤原教育長）